

別表（授与基準）

賞名	功 労 賞	栄 誉 賞	国際優秀賞	国際奨励賞	優秀指導者賞
対象	一般（個人）	一般（個人）	一般・大学・高専・高校・中学校	一般・大学・高専・高校・中学校	一般・大学・高専・高校・中学校 ・特別支援学校の指導者
功 績	本県スポーツ振興（スポーツの社会的評価・優秀選手の指導・組織の強化等）に多大の功労があった者。	地域スポーツ振興（スポーツの社会的評価・組織強化・継続指導等）に実質的役員として顕著な功績があった者。	1 次の国際大会で1～3位の者。 （1）IOC主催のオリンピック競技会 （2）IF（国際競技連盟）主催の世界選手権大会、ワールドカップ 2 次の国際大会で1位の者。 （1）IOC 主催のユースオリンピック競技大会 （2）OCA（アジアオリンピック評議会）主催のアジア競技大会 （3）FISU（国際大学スポーツ連盟）主催のユニバーシアード大会	1 次の国際大会で2～3位の者。 （1）IOC主催のユースオリンピック競技大会 （2）OCA主催のアジア競技大会 （3）FISU主催のユニバーシアード大会 （4）上記大会に準ずる大会と本会会長が認めた大会 2 次の国際大会で1～3位の者。 （1）IF主催の世界ジュニア大会 （2）IF主催の世界マスターズ大会 （3）上記大会に準ずる大会と本会会長が認めた大会	栄光賞・奨励賞に該当する個人・団体を直接育成指導した者。
審 査 対 象 基 準	1 原則として60歳以上とする。 2 おおむね20年程度の実績を持つ者。 3 公務員が本務としてスポーツの指導等に当たった者は含めない。 4 あて職、あるいは名目的役職の地位にある者は含めない。 5 すでに受賞した者や栄誉賞を受賞した者は含めない。	1 原則として60歳以上とする。 2 おおむね20年程度の実績を持つ者。 3 公務員が本務として役員に当たった者は含めない。 4 あて職、あるいは名目的役職の地位にある者は含めない。 5 地域スポーツ振興の功績により、市町村長または市町村体育（スポーツ）協会長の表彰を受けたことがあること。 6 すでに受賞した者や功労賞を受賞した者は含めない。		1 IF主催の国際大会については、入賞した種目への参加が4カ国以下の場合は対象外とする。	1 上記の条件で3回以上受賞させた実績を持つ者。 2 県内に在住する者。 3 コーチも対象に含める。

賞名	栄 光 賞	奨 励 賞		生涯スポーツ賞
対象	一般・大学・高専・高校・中学校 （個人・団体）	一般・大学・高専・高校 （個人・団体）	中学校・小学校 （個人・団体）	一般（個人・団体）
功 績	1 公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体・日本高野連が主催（共催）する次の大会で1～3位の者。 （1）全日本選手権大会（オールジャパン） （2）国民スポーツ大会（含む総合成績） （3）全国高校総合体育大会 （4）全国高校選手権大会 （5）全日本学生選手権大会 （6）全国中学校体育大会 2 上記1の大会に準ずる大会と本会会長が認め、併せてNFが共催または後援する大会で1～3位の者。	1 公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体・日本高野連が主催（共催）する次の大会で1位の者。 （1）全国社会人大会 （2）全国実業団大会 （3）全日本ジュニア選手権大会 （4）全国選抜大会等（一般・大学・高校） （5）全国定時制通信制体育大会 （6）全国特別支援学校大会 （7）全国国立高専体育大会 （8）全国クラブ選手権大会 （例：全日本クラブ卓球選手権、全日本クラブバスケットボール選手権等） （1）全国職域大会 （例：全国教職員相撲選手権大会、全国自治体職員サッカー選手権大会等） 2 上記1の大会に準ずる大会と本会会長が認め、併せてNFが共催または後援する大会で1位の者。	1 中学生を対象とし、公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体が主催する次の大会で1～3位の者。 （1）全日本ジュニア選手権大会 2 小学生を対象とし、公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体が主催する次の大会で1～3位の者。 （1）全国スポーツ少年団大会等 （2）全日本ジュニア選手権大会 3 上記1、2の大会に準ずる大会と本会会長が認め、併せてNFが主催または後援する大会で1～3位の者。	地域または職域におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、本県の生涯スポーツの振興に顕著な成果をあげた者。
審 査 対 象 基 準	1 本県出身者（県内高校卒業・国民スポーツ大会ふるさと選手・JOCエリートアカデミー在籍者）または県内登録者であること。 2 部制がある場合は1部に限る。	1 予選がないフリーエントリーの大会は1位のみ対象とする。 2 同一年度に栄光賞に推薦された者は含めない。		（個人） 1 長年（10年以上）にわたって、地域または職域において生涯スポーツの普及奨励のための企画または指導に著しく尽力した者で、おおむね40歳以上とする。 2 生涯にわたるスポーツ活動の継続的な実践により、地域や県民に夢や希望を与え、活動の模範となる顕著な功績があった、おおむね60歳以上の者。 3 過去において、生涯スポーツに関する功績により全国表彰または本表彰を受けたことがないこと。 4 市町村の体育（スポーツ）協会長または市町村長による同類の表彰を受けていること。 5 すでに受賞した者は含めない。 （団体） 1 「スポーツクラブ」の場合 （1）地域または職域のスポーツクラブで、活動と運営が定期的、計画的、組織的に行われており、活動日数が週1回、年50回程度とし、会員数が10人以上であること。 （2）設立後、5年以上経過し、活動がその地域または職場のスポーツ振興に貢献し、他のクラブの範に足るものであり、その実績が年々向上していると認められる団体であること。 2 「スポーツクラブ以外の団体」の場合 （1）地域または職域の団体で組織的にスポーツ活動が行われており、地域の住民または職場の従業員の健康・体力を増進し、その生活を明るく豊かにするために貢献している団体であること。 （2）設立後、5年以上経過し、その実績が年々向上していると認められる団体であること。 3 過去において、生涯スポーツに関する功績により全国表彰または本表彰を受けたことがないこと。 4 市町村の体育（スポーツ）協会長または市町村長による同類の表彰を受けていること。 5 すでに受賞した団体は含めない。ただし、メンバーが変わった場合はこの限りではない。